

「平成26年度第3回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成26年12月24日（水）13時30分から

○場 所 豊橋市役所 第1委員会室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 1人

○事務局 豊橋市都市計画部都市交通課 6名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について

【資料1-1】平成26年度 東山バス運営協議会の取組について

【資料2】「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区（石巻西川・賀茂地区、下条地区））
の本格運行の継続について

【資料2-1】石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

【資料3】地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく
事業）

【資料4】豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱の改正について

【資料5】「夏休み小学生50円バス」及び公共交通利用促進イベントの実施結果について

【参考資料1】「地域生活」バス・タクシー運行事業の利用状況等について

【参考資料2】豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱

議 事

1. 開会

- ・ 本日の議事録署名者として2名の委員が廣畠会長より指名された。
- ・ 今回の議事の内容あるいは進行過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に関する事項はなし）

2. 協議事項

(1) 「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について

- ・ 事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について資料1に基づき説明が行われた。

- ・ オブザーバーより、資料1ー1に基づき説明が行われた。

（オブザーバー）

- ・ JR東海道本線のダイヤ改正を反映した東部東山線（やまびこ号）パンフレットを5000部作成し、町内会や沿線の公共施設等に配布した。
- ・ 4月19日の総会以降、月1回定例会を開催し、現在までに役員会を2回開催した。会議以外にも役員間で情報連絡を取り合っている
- ・ 支援会員は100名132口の申し込みがあった。
- ・ やまびこ通信は第13号、第14号を発行した。
- ・ 10月21日に中部運輸局長表彰を受賞した。
- ・ サービス情報の発信として、東部東山線沿線の商業施設や公共施設を掲載した「やまびこ沿線マップ」を発行した。また、東部東山線から乗り換えて利用できる公共交通機関を掲載した「東部東山線から乗り換えていける地域・方面」を発行した。
- ・ 12月8日に運行車両の更新を行った。車いすでの利用に対応した車両となり、ステップが出て、自動ドアである。利用者に飴を配布する車両更新キャンペーンを実施している。
- ・ 12月8日から12日までの期間で利用実態調査を行った。調査結果を運行計画の変更等に活用したい。

（質疑等）

（委員）

- ・ 12月21日に中部運輸局管内の運輸関係功労者と一般功労者の方に対して中部運輸局長表彰表賞式を行った。東山バス運営協議会は乗合バスをめぐり一般協力者として「路線バスの利用向上のための、優れた創意工夫提案等により一般の模範として推奨すべき活動を行ったもの」という基準に該当し表彰した。中部運輸局管内で254件あったがそのうちの一般功労者は4団体である。今回の受賞にあたっては豊橋市初のコミュニティバスである東部東山線の実現、コミュニティバスの運行に係る運営協議会の持続的な運営、効果的な利用促進策

の実施、地域住民への啓発活動などを評価した。

- ・議長から協議事項 1 について諮ったところ、全会一致で承認された。

(2)「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区（石巻西川・賀茂地区、下条地区）の本格運行の継続について

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区（石巻西川・賀茂地区、下条地区）の本格運行の継続について資料 2 に基づき説明が行われた。

- ・オブザーバーより、資料 2-1 に基づき説明が行われた。

（オブザーバー）

- ・平成 26 年度は 2 つのキャンペーンを行った。一つ目は「柿の里バスサマーキャンペーン」である。柿の里バスは高齢者の利用が多いが、高齢者以外の利用促進を目的とし、小学生などが利用しやすい夏休み期間中に実施した。

- ・二つ目は「柿の里バス 2 万人達成記念キャンペーン」である。平成 22 年の運行開始から 4 年間で利用者が 2 万人に達したため実施した。このキャンペーンは期間中の利用者に「柿の里バスキャンペーンカード」を交付し、カード 8 枚をごみ袋やサランラップなどの粗品と交換するものである。運行当初は収支率が低かったが、キャンペーン等の取組により近年は収支率が高くなった。これらのキャンペーンが柿の里バス利用の動機づけになればよいと考え実施した。

- ・「夏休み小学生 50 円バス」にあわせ、小学生に柿の里バスについて知ってもらえるよう小学生利用券の配布とラムネのつかみ取りを行ったが、利用者は 8 人であった。

- ・「柿の里バスニュース」を毎月発行した。石巻・嵩山・西郷・玉川・賀茂・下条・鷹丘の各校区へ回覧した。これまでに通算 38 号発行している。

- ・緑が丘団地の市民からの要望により、「柿の里バス」の路線及びダイヤの変更を行った。それに合わせて、緑が丘地区向けにチラシを発行し全戸配布した。

- ・運行ダイヤや運行経路の変更に合わせて「柿の里バスパンフレット」を発行した。

- ・豊橋まつり開催日の 10 月 18 日（土）、19 日（日）に西郷、下条、賀茂校区から和田辻東間を 1 日 4 往復臨時で運行した。利用者は 18 名であった。

- ・今後も石巻・下条地域公共交通推進委員会で地域住民の意見を取り入れ、利用者拡大を目指していく。支援会員の募集や、柿の里バスニュース等の情報発信を通じて地域住民に愛される柿の里バスにしていきたいと考えている。

(質疑等)

(委員)

- ・ 昨年の豊橋まつりは臨時バスの利用者数はどの程度であったか。

(事務局)

- ・ 昨年の利用者数は１８人程度であった。
- ・ 議長から、協議事項２について諮ったところ、全会一致で承認された。

(３) 平成２６年度 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

- ・ 事務局より、平成２６年度 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について資料３に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・ 愛のりくんの登録者のうち、実際に利用した方は何名いるか。

(事務局)

- ・ １０月の実利用者数は３４人であった。

(委員)

- ・ 利用登録者のうち実際に利用した人を把握することは必要であるとする。特定の人が複数回利用するのでは意味がないのではないか。

(委員)

- ・ 愛のりくんの登録者数はどの程度いるか。

(事務局)

- ・ 登録者数は１１月末の時点で６４０人である。

(委員)

- ・ ひと月の利用者は３４人ということか。

(事務局)

- ・ 最も利用が多い月が１０月で３４人である。

(委員)

- ・ ３４人のうち同一の利用者が複数回利用した回数は含まれるか。

(事務局)

- ・ 利用者がひと月複数の系統を利用した場合は、重複する可能性がある。

(委員)

- ・ 資料３の「⑥事業の今後の改善点」の上段に、「評価結果を生活交通ネットワーク計画に反映させる」とあるが、来年の計画に反映させるということなのか。

(事務局)

- ・平成27年10月から平成28年9月までのネットワーク計画へ反映させる。

(委員)

- ・北部地区の目標年間利用者数 7,200 人の設定根拠は何か。

(事務局)

- ・地域運営団体との協議において、一か月の目標利用者数を 600 人としているため、年間で 7,200 人を目標とした。

- ・議長から、協議事項 3 について諮ったところ、全会一致で承認された。

(4) 豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱の改正について

- ・事務局より、豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱の改正について資料 4 に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・デマンド型の利用度の指標について、当該年度の利用者数は後期高齢者に限るのか。

(事務局)

- ・基準の「対象の地域に居住する後期高齢者数の人口数」は目標とする利用者数であるため、比較する利用者数は後期高齢者に限らない。

(委員)

- ・利用者全体の利用度は基準②で評価することができるので、基準①の利用者数は後期高齢者に限定して設定すべきなのではないか。

(委員)

- ・基準②は相対的であるため、基準①では絶対的なものが必要であるのではないか。また、後期高齢者の利用が多いと想定されるためこの基準を設定する。

(委員)

- ・デマンド型の場合、利用度の指標として収支率を適用することが適切でないことは理解するが、基準①もしくは②とするのではなく基準①または②のいずれかを基準として設定することがよいと考える。

(委員)

- ・1 便当たりの利用者数を基準とすることも考えられる。

(事務局)

- ・地域の方々に、目標の利用者を提示する際は便ごとではなく年間の利用者数で示した方がわかりやすい。ただ、利用者数を増加させる努力も必要であると考えてるので、基準②も必要

となる。

（委員）

・地域に居住する後期高齢者の人口とは、南部地区全域の後期高齢者で、利用者と比較して同等とはどのようなことか。

（事務局）

・市では統計として、年度ごとの校区人口を把握しており、その人数を利用者数が上回れば基準が達成されることとなる。

（公益社団法人愛知県バス協会専務理事 古田 寛委員の代理富山 純史氏）

・後期高齢者数は毎年度変化することが考えられるが、基準②はこの変化量を考慮するのか。例えば後期高齢者数が翌年 1 %増えた場合、利用者数が 2%増えなければならないのか。

（事務局）

・人数で比較して利用者数が 4 月現在の後期高齢者数を超えていれば達成とする。

（公益社団法人愛知県バス協会専務理事 古田 寛委員の代理富山 純史氏）

・今年度の後期高齢者と利用者数はどの程度か。

（事務局）

・南部地区の 4 校区の後期高齢者数は 1200～1300 人程度である。利用者数は南部地区の半年間の実績では 600 人を超える程度である。

（愛知県タクシー協会会長 青木 良浩委員）

・地域で育てていくことが「地域生活」バス・タクシーの基本の考え方であると思うが、利用者登録されているだけで、実際に利用されていない状況は良くない考える。基準①については後期高齢者数と後期高齢者の利用者数を比較すべきであるとする。

（委員）

・利用者のうち、後期高齢者の割合はどの程度か。

（事務局）

・実利用者数のうち 6 割から 7 割程度である。

（愛知大学名誉教授 藤田 佳久委員）

・デマンド型では利用者の増加は収支率の上昇に直結しないのか。

（委員）

・1 人でも利用者がいれば運行するので 1 人しか予約がない場合は収支率が低くなる。

・利用者数が後期高齢者数を上回った場合、継続性の基準を満たさなくなることはないのか。

（事務局）

・利用度の基準①を満たしたとしても、欠損額は基準を上回ることはないとする。

・愛のりくんは後期高齢者が最も多い利用者となる。地域には利用者数の目標を立てて利用をしていただきたいと考えている。

（委員）

・ より多くの方に利用いただけるように基準②を設定することは理解できるが、基準①は後期高齢者の利用者数を対象にしてわかりやすくしたほうがいいのではないか。

（事務局）

・ デマンド型の運行は一回当たりの経費が高いため、利用者が大きく増加すると継続性の基準を超えることが考えられる。基準を超えた場合は別の運行方法も検討しなければならない。

（委員）

・ 将来的に自主運行に切り替えていくのか。

（事務局）

・ 路線定期運行などの方法があるが、南部地域の特性として平地に家屋が広がっていることを考慮し、細かくのりばを設置したデマンド型で運行することが適切であると判断した。

（委員）

・ 青木委員の発言主旨は、基準①の利用者数を後期高齢者に限定すればいいということか。

（委員）

・ そのとおりである。

（事務局）

・ 利用者の年齢を確認することは運行事業者にとって負担となることを考慮すると、把握する必要はないと考える。地域の後期高齢者数程度は利用いただきたいという希望を示すために基準①を設定したい。

（委員）

・ いずれかの基準を満たせばよいので、現状では基準①を満たすことはできないが、基準②を満たして継続していくことになる。

（事務局）

・ 運行する地区によって状況が異なるので、少なくとも利用者が増加していれば継続していくべきであると考え基準②を追加した。

（委員）

・ 1年間に地域の後期高齢者の利用が1人当たり1回あることが望ましいが、利用がない場合はその他の利用で補うことにより目標利用者数を達成するという理解でよいと考える。基準①については文章を再校正したほうがよい。

（事務局）

・ 表現についてはわかりやすくなるよう変更する。

（委員）

・ 登録されている人のうち、実際にどの程度利用しているのかが大切である。

（委員）

・ 登録した人の中には、必要となったときに利用できるように登録している人も存在するため、登録者数と利用者数にこだわる必要はない。

・議長から、協議事項 4 について諮ったところ、事務局において条文の検討を行い案のとおり改正することについて、全会一致で承認された。

3. 報告事項

- (1)「夏休み小学生 50 円バス」及び公共交通利用促進イベントの実施結果について
- ・事務局より、資料 5 に基づき説明が行われた。

(質疑等)

なし

4. その他

5. 閉会

・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 _____ (印)

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 _____ (印)